海津市こども未来館屋内遊戯施設運営委託業務公募型プロポーザル実施要領

１　目的

本要領は、「海津市こども未来館屋内遊戯施設運営委託業務」に係る契約の相手方となる事業者の選定に当たり、公募型プロポーザルの実施方法等、必要な事項を定める。

２　業務概要

(1) 業務名

こ委第６０号　海津市こども未来館屋内遊戯施設運営委託業務

(2) 業務内容

海津市こども未来館屋内遊戯施設運営委託業務仕様書（以下「仕様書」という。）のとおり

(3) 業務期間

令和９年４月１日から令和１２年３月３１日まで。ただし、契約締結の日から令和９年３月３１日までの期間を業務実施準備期間とする。

３　予算額

委託料の上限額は、８７，７２３，０００円（消費税及び地方消費税を含む）とする。

４　実施形式

公募型

５　日程

令和８年１１月２０日（金）　公募開始
令和８年１１月２７日（金）　質疑受付締切
令和８年１２月　４日（金）　質疑に対する回答（ホームページ）
令和８年１２月１１日（金）　参加申込締切
令和８年１２月２１日（月）　企画提案書等の提出締切
令和８年１２月２４日（木）　プレゼンテーション審査
令和８年１２月２５日（金）　選定結果の通知・公表

６　参加資格

プロポーザルに参加できる者（提案者になろうとする者）は、次に掲げる要件の全てに該当する者とする。

(1) 市の入札参加資格者名簿に登録されているものであること。
(2) 市からの指名停止を現に受けていないこと。

(3) 屋内遊戯施設運営業務の実績を有すること。
(4) 地方自治法施行令（昭和２２年政令第１６号）第１６７条の４に規定する者に該当しない者であること。
(5) 租税その他の公課を滞納していない者であること。
(6) 会社更生法（平成１４年法律第１５４号）に基づく更生手続開始の申立てをしている者又は民事再生法（平成１１年法律第２２５号）に基づく更生手続開始の申立てをしている者でないこと。
(7) 海津市が行う契約からの暴力団排除に関する措置要綱（平成２２年海津市告示第９４号）に規定する「別表」の措置要件に該当する者でないこと。

7　質疑・応答

(1) 提出方法

別添の質問票（様式1）により、ＦＡＸ又は電子メールにて提出すること。質問票を提出した場合は、必ず電話等で送信した旨伝え、こども未来館で着信したことを確認すること。

※その他の方法による質問には回答しない。

(2) 提出期間

令和８年１１月２０日（金）１３時から令和８年１１月２７日（金）１７時まで（必着）

(3) 提出先

海津市こども未来館 ZüTTo
住所：〒５０３－０３１１　海津市平田町仏師川４８３番地
電話：０５８４-６６-４４４４　　ＦＡＸ：０５８４-６６-４４０４
E-mail：miraikan@city.kaizu.lg.jp

(4) 回答方法

回答は、質問事業者及び参加申込事業者全員に対して令和８年１２月４日（金）までにＦＡＸ又は電子メールにて通知する。また、回答結果は、海津市ホームページに掲載する。

8　参加申込の手続き

(1) 参加申込書の提出について

プロポーザルへの参加を希望する者は、本実施要領、本運営委託業務仕様書、海津市契約規則等の各規定を理解した上で、次の書類を提出すること。

① 参加申込書（様式２）
② 会社概要書（様式３）
③ 業務実績調書（様式５）
④ 税の完納証明

⑵ 提出期間

令和８年１１月２０日（金）１３時から令和８年１２月１１日（金）１７時まで（必着）

⑶ 提出方法

持参又は郵送に限る。

持参による場合は、こども未来館の休館日を除く各日９時から１７時までとする。

郵送による場合は、提出期限内必着とし、受取日時及び配達されたことが証明できる方法とする。

⑷ 提出先

海津市こども未来館 ZüTTo

住所：〒５０３－０３１１　海津市平田町仏師川４８３番地

電話：０５８４-６６-４４４４　　ＦＡＸ：０５８４-６６-４４０４

E-mail：miraikan@city.kaizu.lg.jp

９　企画提案書の提出等

⑴ 企画提案書として提出する書類（各１２部）

① 企画提案書届出書（様式４）

② 企画提案書（任意様式）

③ 業務実績調書（様式５）

④ 業務実施体制（様式６）

⑤ 業務工程表（任意様式）

⑥ 参考見積書（任意様式）

⑦ 過去３年間の財務諸表

⑵ 提出期間

令和８年１１月２０日（金）１３時から令和８年１２月２１日（月）１７時まで（必着）

⑶ 提出方法

持参又は郵送に限る。

持参による場合は、こども未来館の休館日を除く各日９時から１７時までとする。

郵送による場合は、提出期限内必着とし、受取日時及び配達されたことが証明できる方法とする。

⑷ 提出先

海津市こども未来館 ZüTTo

住所：〒５０３－０３１１　海津市平田町仏師川４８３番地

電話：０５８４-６６-４４４４　　ＦＡＸ：０５８４-６６-４４０４

E-mail：miraikan@city.kaizu.lg.jp

１０　審査方法

海津市こども未来館屋内遊戯施設運営委託業務プロポーザル選定委員会において審査の上、最優秀事業者１者を選出する。なお、審査及び選定結果についての異議申立ては認めない。

⑴ プレゼンテーション審査

日程は令和８年１２月２４日（木）とし、時間・場所については、書類の提出があった事業者に対し別途通知する。時間は１事業者４０分以内とし、時間配分は、説明が２０分以内、質疑応答が２０分以内とする。

各事業者の出席者は、３名以内とする。

説明は、この業務を直接担当する者を中心とすること。

なお、参加事業者が１事業者のみの場合にあっても、プレゼンテーション審査は実施することとし、選考委員会において採用内容の審査を行い、選定の可否を決定する。

⑵ 審査基準

審査基準、配点については別表に定めるとおりとする。

１１　審査結果の通知

プレゼンテーション審査を受けたすべての事業者に文書にて審査結果を通知する。また、審査結果は海津市ホームページに掲載するものとし、候補者となった事業者については、名称を公表する。

１２　提出書類の取扱い

⑴ 提出されたすべての書類は、返却しない。

⑵ 提出後の差し替え及び追加・削除は認めない。

⑶ 提出された書類は、提出した者に無断でこのプロポーザルに係る審査以外には利用しない。

⑷ 市が必要と認める場合には追加資料の提出を求めることがある。

⑸ 企画提案書の提出は１者につき１案とする。

１３　情報公開及び提供

市は事業者から提出された企画提案書等について、海津市情報公開条例（平成１７年３月２８日条例第１０号）の規定による請求に基づき、第三者に開示することができるものとする。ただし、事業を営むうえで、競争上又は事業運営上の地位その他正当な利益を害すると認められる情報は非開示となる場合がある。なお、本プロポーザルの受託候補者選定前において、決定に影響がでる恐れがある情報については、決定後の開示とする。

１４　その他

(1) 費用負担

書類作成及び提出に係る費用など、必要な経費は全て事業者の負担とする。

緊急やむを得ない理由等により、本公募型プロポーザルを実施することができないと認めるときは、停止、中止又は取り消す場合がある。なお、この場合において本公募型プロポーザル方式に要した費用を市に請求することはできないものとする。

(2) 参加辞退の場合

参加申込書（様式２）の提出後、都合により参加を辞退することになった場合は、速やかに参加辞退届（様式７）によりこども未来館あてに提出すること。

(3) 失格事項

次のいずれかに該当した場合は、その者を失格とする。

① 参加資格要件を満たしていない場合

② 提出書類に虚偽の記載があった場合

③ 実施要領等で示された、提出期間、提出場所、提出方法、書類作成上の留意事項等の条件に適合しない書類の提出があった場合

④ 選定結果に影響を与えるような不誠実な行為を行った場合

⑤ 参考見積書の金額が「３　予算額」を超過した場合

(4) 著作権等の権利

企画提案書等の著作権は、当該企画提案書等を作成した者に帰属する。

ただし、受託候補者に選定された者が作成した企画提案書等の書類については、市が必要と認める場合には、市は、受託候補者にあらかじめ通知することによりその一部又は全部を無償で使用（複製、転記又は転写をいう。）することができるものとする。

(5) 審査の内容についての問合せには応じない。また、審査結果に対する異議申し立ては受け付けない。

(6) 参加申込書等書類を郵送で提出する場合、郵送事故等により提出先に到着しなかったことに対する異議を申し立てることはできない。

(7) 審査の結果、選定された事業者を委託業務にかかる契約の相手方として、仕様書等を協議・調整のうえ契約を締結するものとする。

ただし、最優秀事業者が契約締結しない場合は、次に得点の高かった事業者と交渉を行い、合意に達した場合はその事業者と契約を締結する。

１５　問い合わせ先

海津市こども未来館 ZüTTo
住所：海津市平田町仏師川４８３番地
電話：０５８４-６６-４４４４　　ＦＡＸ：０５８４-６６-４４０４
E-mail：miraikan@city.kaizu.lg.jp

別表
海津市こども未来館屋内遊戯施設運営委託業務プロポーザル審査表

	評価項目	評価の視点	配点
組織評価	経営規模	経営規模の妥当性	１０
	業務遂行力	業務遂行体制の妥当性	１０
	業務執行技術力	当該業務を遂行するために必要な知識・経験を有しているか	１０
	実施体制	安心・安全で適切な業務運営を実施できる人員体制が構築されているか	２０
	担当者評価	担当者の経験や実績等があるか	１０
提案内容評価	提案事項を実施するにあたっての取組方針	業務の理解度はあるか	１０
	提案内容の的確性	キッズ広場において「こどもの遊びと学び」を充実させるための実現可能な提案となっているか	２０
		ふれあい広場の目的達成に向け、サポーターズへの支援内容が具体的で、かつ事業を円滑に推進するための妥当性・実現性を備えた提案となっているか	２０
		利用者数の増加に向け、具体的な方策を提案しているか	２０
	資料調達力	資料等がわかりやすいか、誤字脱字が少ないか	１０
	説得力及び取組み姿勢	説明に説得力があり、積極的に取組む意欲を感じられるか	１０
合　計			１５０

●各委員の持ち点　　１５０点

●評価基準
配点20点　　20：優れている、　16：やや優れている、12：普通
8：やや劣っている、4：劣っている、　0：未記載等
配点10点　　10：優れている、　8：やや優れている、 6：普通
4：やや劣っている、2：劣っている、　0：未記載等

（様式１）

質　問　票

令和　　年　　月　　日

住　所	
会社名	
担当部署	
担当者名	
電話番号	
E-mail	

質問事項	

（様式２）

参　加　申　込　書

１　委託業務名

こ委第６０号　海津市こども未来館屋内遊戯施設運営委託業務

上記業務について、実施要領の趣旨を理解し、参加資格の要件を全て満たしているので、本プロポーザルへ参加します。

令和８年　　月　　日

海津市長　あて

（事業者）住　所
名　称
代表者　　印
ＴＥＬ
ＦＡＸ

（担当者）所　属
役　職
氏　名
ＴＥＬ
ＦＡＸ
E-mail

（様式３）

会　社　概　要　書

会社名	
本社所在地	
代表者名	
電話・FAX	(電話)　　(FAX)
設立・創立記念日	
資本金	円
売上高	千円（　　年度)
常勤従業員数	人（　　年　　月　　日現在)
業務内容	

支店・営業所等の概要（担当者の所属）	
支店等の名称	
所在地	
電話・FAX	

※上記欄に記入の上、パンフレット等会社の概要がわかるものを添付してください。

（様式４）

企　画　提　案　書　届　出　書

１　委託業務名

こ委第６０号　海津市こども未来館屋内遊戯施設運営委託業務

上記業務について、企画提案書を提出します。

令和８年　　月　　日

海津市長　あて

（事業者）住　所
名　称
代表者　　印
ＴＥＬ
ＦＡＸ

（担当者）所　属
役　職
氏　名
ＴＥＬ
ＦＡＸ
E-mail

（様式５）

業　務　実　績　調　書

自治体のこども関連運営施設業務などの受注実績

	1	2	3
発注者名 （地方公共団体等名）			
業　務　名			
契約金額 （単位：千円）			
履行期間			
業務の概要			
業務実施における 特徴的な事項			

※１　記載件数は３件までとし、元請けとして契約した業務を対象とすること。

※２　過去５年以内の契約実績を記入すること。

（様式６）

業　務　実　施　体　制

役　割	役職・氏名・所属	実務経験年数 ・資格	担当する業務内容
管理担当者	役職 氏名 所属	実務経験年数 年 資格 ・ ・	
担当者１	役職 氏名 所属	実務経験年数 年 資格 ・ ・	
担当者２	役職 氏名 所属	実務経験年数 年 資格 ・ ・	
担当者３	役職 氏名 所属	実務経験年数 年 資格 ・ ・	
担当者４	役職 氏名 所属	実務経験年数 年 資格 ・ ・	
その他　品質を確保するための体制等（照査・アドバイザー等）			

※１　配置を予定している者全員について記入してください。

※２　記入欄が不足する場合は、適宜、拡大又は追加してください。

（様式７）

令和８年　　月　　日

海津市長　あて

住　所
名　称
代表者　　印

参　加　辞　退　届

海津市こども未来館屋内遊戯施設運営委託業務の公募型プロポーザルに対し参加申込しましたが、次の理由により辞退いたします。

辞退理由
